

# いんなみのりこの 小さな声と共に



大田原市議会 民生常任委員 広報広聴委員  
大田原市未来創造戦略推進会議委員

## ごあいさつ

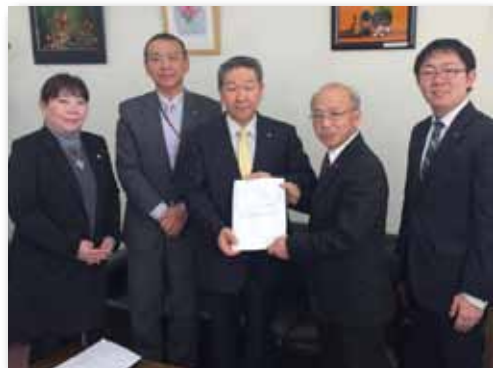
新年明けましておめでとうございます。

11月の選挙から早くも2ヶ月が過ぎました。皆様のご支援で市議として充実した日々を送っています。とはいえ、まだまだわからない事も多く日々勉強の連続でもあります。

また今回、第1回いんなみのりこ市政報告会を開くことが出来たのもみなさんのご支援のおかげです。本当にありがとうございました。

この報告会は、今後の4年間の任期の定例会ごとに会報を発行して、続けて行きたいと考えております。みなさんのご意見を直接聞かせる大切な場として、育てて頂けたら大変ありがたいです。

これからも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



## いんなみのりこ 活動記録

(11/8 ~ 1/19)

- 11月 8日 市議会議員選挙初当選
- 11月 17~20日 初当選議員等研修会
- 11月 18日 全員協議会
- 12月 7日 平成 27 年度第 5 回市議会 定例会  
招集(本会議)建設産業常任委員会  
傍聴
- 12月 9日 第 8 回大田原市学童保育支援員  
主任者会議
- 12月 11日 いんなみのりこ 本会議一般質問
- 12月 12日 川西ほほえみセンター視察  
(危険箇所改善などの要望)
- 12月 13日 第 21 回栃木県学童保育研究集会  
足利市民プラザ
- 12月 14日 広報広聴委員会
- 12月 15日 民生常任委員会
- 12月 18日 本会議議決 全員協議会  
広報広聴委員会
- 12月 22日 大田原市長に所属会派 一誠会から  
「市政に対する建議要望書」提出
- 12月 23日 芭蕉の里くろばねマラソン大会  
来賓
- 1月 3日 大田原市成人式 来賓
- 1月 12日 栃木県地方女性議会議員連盟研修  
会「那須塩原市の議会改革」
- 1月 15日 全員協議会 広報広聴委員会
- 1月 18, 19 日 関東若手議員研修会



## ① 学童保育について

私の現在中学1年の息子は、小学校1年生から3年生までの3年間、放課後児童クラブ、学童保育のお世話になっておりました。その間、多くの保護者や支援員の先生と接する機会がありました。また、先日も支援員主任会議に同席させていただき、多くの貴重なご意見を保護者の視点で聞かせていただきました。その中で、大田原市内の学童では、現在4年生以上の高学年の受け入れは、紫塚小学校を除いた全ての学区で実施しているということでした。紫塚児童クラブが実施できない理由としては、今年度の受け入れ生徒数が52名、来年度は70名以上の受け入れが想定される中で、現在の施設では支障を来すおそれがあること、また紫塚小学校は現在建てかえ工事中で、建てかえ後の施設として予定されている紫塚小学校の現在の音楽室が今よりも狭く、トイレや水道などの設備も整っていない現状で、これらの問題を解決する方針が不透明な状況での受け入れは到底困難であること、その上、今後二、三年の間も受け入れ児童が増加していくことが予想されることを挙げられていました。私も現場を拝見させていただいて、同様の感じを受けました。また、現在受け入れをしている学童も同様の問題があり、低学年の児童と高学年の児童を比べた場合、体格の大きい高学年の生徒を受け入れることによって、児童1人当たりの面積基準1.65平米の確保が困難な状況にあるということでした。狭い空間の中で、活発な小学生が放課後の時間を過ごすことは決して望ましいことではなく、保護者の目から見ても改善していくのが望ましいと感じています。かといって、公設民営の児童クラブでは、施設の設置の問題は運営委員会の努力だけでは解決できない問題でもあります。その上でお聞きします。

(1)、高学年の受け入れができない学童への市としての働きかけについてお考えをお伺いします。

次に、70人以上の学童では補助金がもらえないことから、分割をしないと経営が困難になってしまうという現状があります。当然支援員の増員も必要不可欠となりますが、ハローワークに募集をかけても応募がなく、増員が見込めない状況にあるそうです。一つの原因として、支援員の賃金が月額主任で9万5,000円、一般指導員で9万円、パートの指導員は時給800円という低さにあると思います。子供が好きな若者や保育士や、教育の教員資格を持った能力のある方が学童支援員に関心を示してくれていても、賃金の低さで働いてくれなければ、指導員の増員はかきません。分割は困難になっていってしまいます。また、高齢化の波

は当然ここにも押し寄せてきていて、後継者が育たないことへのベテラン支援員の不安の声も多く聞きました。保護者としたしましても、こういった従来から言われている問題を解決し、健全な分割を進めていって子供たちの保育の質の維持向上を強く望むところです。

そこで、(2)、大規模学童保育館の分割を進めることについて市の考えをお伺いします。

さて、もうすぐ楽しい冬休みになります。子供は休みで喜んでいますが、共働きで昼間保護者が不在になるご家庭は、喜んでばかりはいられないのです。通常は、子供の帰宅前に退社できるので、学童を利用していないご家庭でも、昼間の保育が必要になることがあるからです。年間を通してではなく、長期の休みなどに利用することをスポット利用、またはスポット受け入れというそうですが、このスポット利用を受け入れていない学童も多く、また受け入れることには支援員の人員を増員しなければならないとか、通年利用している方との利用料金の公平性をどう保つのかなどの問題もあります。湯津上児童クラブでは、スポットの利用料金1人1日1,000円で、夏休みだけ実施したそうです。子供たちも、ふだん一緒に過ごしていない子が入ってくることで意思の疎通がうまくとれないことも起こります。ですが、休みの期間子供だけで家に置いていくことはとても危険なことで、保護者としてはとても不安です。私は、子供を危険から守るという意味でも、できるだけスポット利用を必要とする声に応えていかなければならないと思っております。

そこで、(3)、長期休暇時のみの一時預かりの必要性について、市のお考えをお伺いします。

次に、利用時間ですが、現在の利用時間は延長を入れて6時半までとなっております。それに対して、保育園の保育時間は延長時間を入れ7時までだそうです。



そうすると小学校に上がると、今まで7時までに迎えに行っていた方が、30分早く迎えに行かなければならなくなります。親としても、それに合わせて一刻も早く我が子を迎えに行きたいのは当然ですが、仕事の都合でそれがかなわない方もいらっしゃると思います。また、何とか6時半に間に合うように車を飛ばして駆け込んでくる保護者もおられるということで、交通事故の危険性もあります。まだ幼い1年生の親御さんの場合は、

転職しなければならないこともあるそうです。ご承知のとおり、今の時勢で小さな子を持った女性が新たな職につくのはそうたやすいことではありません。そういった方からは、何とか保育時間を保育園と同じ7時までにしてほしいという切実なご要望があります。

そこで、(4)、保育園の午後7時までの延長保育に対応して、学童保育も午後7時まで延長することについて、市のお考えをお伺いします。

◆津久井富雄 市長◆

印南典子議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項1、学童保育についてのうち(1)、高学年の受け入れができていない学童への働きかけについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。大田原市の学童保育館は18館あり、現在美原第一学童保育館、紫塚学童保育館を除き、4年生から6年生までの高学年を受け入れております。美原第一学童保育館では、西原小学校区の児童を受け入れておりますが、他にわくわく学童保育館など現在4館あります。さらに、平成28年4月には民設民営の学童保育館が1館開館することから、全部で5つの学童保育館で希望者を調整することで対応してまいります。

また、紫塚学童保育館につきましては、校舎新築に伴い現在仮の場所での開館となっております。現在の場所は、全体の広さでは受け入れ可能ではございますので、1単位40人での運営を考え、仕切り等を設けることにより受け入れは可能かと思われそうですが、校舎新築後の平成29年度に学校敷地内で旧音楽室を改修し、学童施設として使用し、再開することとなっていることから、4年生以上の受け入れに対応してまいりたいと考えております。

次に、(2)の大規模学童保育館の分割を進めることについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。市内の学童保育館の利用者数については、平成25年度から6年生まで受け入れたこと、または両親ともに働く

家庭がふえたことなど、社会情勢の変化により児童の実数は減少しているものの、利用者数は増加しております。利用者数が50名以上の学童は6館あり、このような状況から市では中長期学童保育施設整備計画を立てることを検討し、優先順位をつけ基準の支援の単位で保育ができるよう学童保育の施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)の長期休暇時のみの一時預かりの必要性について伺いたいとのご質問にお答えをいたします。長期休暇時のみの一時預かり、いわゆるスポット利用の利用性は認識しており、現在公設民営の学童保育館では、全ての館において長期休暇時の一時預かりを実施しております。4館でそれぞれ数名の児童が利用しておりますが、その他は利用希望がない状況でございます。

次に、(4)の保育園の午後7時までの延長保育に対応して、学童保育も午後7時まで延長することについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。学童保育館の開館時間等運営に関する重要事項は、各学童保育館の運営委員会において定められており、民設民営の1館では午後8時まで開館しております。公設民営学童保育館においても、各学童の実情に応じた対応を運営委員会のご判断において対応していただければと考えております。

◇印南典子 議員◇

(1)の高学年の受け入れができていない学童への働きかけについてのお伺いに対して、紫塚小学校の改築工事後は旧音楽室、今現在使っている音楽室、そちらのほうで対応して、高学年の生徒を受け入れる予定であるという市長のご答弁をいただきましたが、先日私主任者会議に同席させてもらいまして、そこに大田原市の学童児童館の主任者さん全員集まっていたと思うのですが、来れなかった方もおられたかもしれません。そちらのほうのお話ですと、今現在使っているところよりも音楽室のほうがかかなり狭くなってしまふ、そして来年は70名、再来年は80名、その次は90名ぐらい



が予想される中で、今現在1年から3年生だけでもその状態であるのに、その上高学年の生徒を受け入れるのはとても不可能であるというお話を伺いました。また、音楽室にはトイレもなく流しもないという状態で、もしもあそこの音楽室を使用するのであれば、増築、改築等を希望したいというお話を伺っているのですが、いかがでしょうか。

◆佐藤 宏 保健福祉部長◆

先ほどもお答えしてまいりましたけれども、紫塚小学校については今現在校舎建てかえ、取り壊し中ということでございまして、今現在ご不便をおかけして、仮的に学童を行っているわけなのですけれども、校舎完成とともに今現在予定しているのは音楽室ということと考えております。

今後、学童を利用する方の定員を把握、視野に入れまして、音楽室での学童保育がよりよい学童保育になるように、ただいまあった水道施設とか、そういったものについても完備をして、入り切れなければそこに増築等もして受け入れの対応を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◇印南典子 議員◇

増改築も視野に入れてというありがたいご答弁、本当にありがとうございます。それで、その増改築をする際に、学童支援員さんからのご希望ですと、現場を知っている学童支援員の方たちとよくよく意思の疎通を図って意見を聞いていただいて、そのような形で進めていただければ大変ありがたいということなので、よろしく願いいたします。

② DV、家庭内暴力について

暴力は、誰に対しても決して許されるものではなく、重大な人権侵害であり、犯罪行為です。特に配偶者からの暴力や家庭内での暴力は、外部からの発見が困難であり潜在化しやすく、また親密な間柄で起こる加害者の罪の意識や自覚が薄く、被害が深刻化する傾向があり、時に命を奪われる危険さもあります。日々、新聞やニュースでそのような悲惨な事件が報道されています。また、身体的暴力の被害者の約9割が女性です。特に女性に対する暴力の背景には、性別に対する固定観念、社会通念、男女の経済的格差など、日本社会の構造的問題があると思います。このような現状を受けて、国では平成13年に配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV防止法を制定しました。また、平成16年の改正では配偶者暴力支援センター業務の明文化、国の基本方針及び都道府県の基本計画策定義務づけも定められました。さらに、平成20年1月に施行された改正DV防止法では、保護命令制度の充実、市町村における配偶者からの暴力及び被害者保護のための施策の実施に関する基本的な計画、これを市町村基本計画といいます、の策定及び市町村が設置する適切な施設において配偶者暴力支援センターとしての機能を果たすことが市町村の努力義務として規定されました。大田原市においても、DV被害者に対する切れ目のない支援のため施策を行い、DV根絶を目指してほしいと切に希求いたします。

それでは、(1)、相談及び保護体制を充実させるための施策として、DV相談専用電話の設置や専用相談窓口を設け、市のホームページやガイドブック等に掲

載して周知を図ることについて、市のお考えを伺います。

一方、栃木県では配偶者暴力支援センターの県内設置は4カ所とあります。この設置主体は、栃木県、宇都宮市、日光市、小山市で、先ほどもご説明させていただいたとおり県においては設置が義務づけられ、市においては努力義務です。大田原市においても上記の市に倣い、DV被害者に対する切れ目のない支援のため、早期に配偶者暴力支援センターの設置が求められていると思います。また、県の一時保護や婦人保護施設に移送できるまでの間保護するための大田原市緊急一時保護施設の必要性も感じております。この場合、被害者が女性の場合、多くが同伴児童を伴っていることは、本県の統計調査でも明らかなので、年齢や児童の性別によっても違いますが、母子ともに保護できる体制が望ましいと思います。

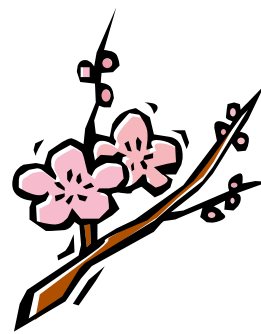
以上のことから、(2)、関係機関や民間団体等との連携、協力を強化し、緊急一時保護施設の設置の整備を進めることについて市のお考えをお伺いします。

次に、上記の質問のような施策を行うためには、DV被害者に対するアンケート調査等を行い、現状を把握して大田原市男女共同参画プランにある、1、DV防止に対する啓発の推進、2、DV相談体制の充実、3、DV被害者の保護と自立の



支援、4、関係機関との連携強化の施策の方向に沿った具体的施策を講じるため、基本計画の策定を求めます。

そこで、(3)、DV根絶に向けた取り組みを推進するために、大田原市DV対策プランの充実について市のお考えをお伺いいたします。



◆佐藤 宏 保健福祉部長◆

私からは、質問事項の2、DV（家庭内暴力）対策プランについてのうち(1)、相談及び保護体制を充実させるための施策としてDV相談専用電話の設置や相談窓口を設け、ホームページやガイドブックなどに掲載して周知を図ることについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者、パートナー等の親密な関係にある相手からの暴力または支配的な行動をいいます。殴る、蹴るといった身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的、社会的暴力などが含まれ、近年では交際中の若いカップルの間で起こる暴力がデートDVと呼ばれ、社会的な問題となっているところでございます。DV現場に子供がいるケースでは、児童虐待となります。DVという言葉が広く使われるようになり、孫から祖父母への暴力もDVだと勘違いされ、暴力イコールDVとの誤った認識をされている現状も見られます。また、最近ではDVを利用し離婚の手段にしているケースもあり、相談の際に事の真意を見きわめられる目が必要になってきております。

市において保護に至ったケースは、昨年、一昨年とも1件ございまして、また市の相談体制として婦人相談員、県母子・父子自立支援員1名が非常勤特別職として週4日勤務で子ども幸福課に所属し、市民からの相談に応じるため子ども幸福課と子育て相談室専用の電話を設置してあり、婦人相談員と家庭相談員が対応しているところでございます。DVも子供がいた場合、児童虐待となり、市の家庭相談員や児童相談所とも連携しているところでございます。市の窓口以外にDVに対する相談窓口は、内閣府の相談ナビ、栃木県警本部県民相談室、配偶者暴力相談支援センターなどがありますが、緊急時には110番に連絡することが肝心であります。DVの相談窓口の周知方法としては、相談窓口の電話番号をホームページや暮らしのガイドブックにも掲載し、名刺サイズの連絡先一覧を市内の主な施設や店舗などにも協力をいただき、女子トイレに備えております。また、DV防止推進月間になっている11月には、国を初めとする行政機関がテレビや新

聞、広報紙など、あらゆる媒体を通しPRをしているところでございます。

次に、(2)、関係機関や民間団体との連携、協力を強化し、緊急一時保護施設の整備を進めることについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。十数年前までは、DVの相談を持ちかけても単なる夫婦げんかととり合ってもらえなかったケースがあったと伺っておりますが、DVに対する関係機関の認識が高まり、全国のケースではDV等により痛ましい事件に発展していることから、最近では警察等の迅速な対応をいただき、最悪な結果にならずに至っていることや、日ごろから県内の婦人相談員、母子福祉自立支援員による情報交換や研修会等を通じ、相談員のスキルアップを図っているところでございます。

DVの特徴として、共依存があり、暴力を振るわれているときは身の危険を感じて、時間も経過すると自分がいなくてはだめになると考え、加害者のところへ戻ろうとする傾向があり、24時間見張ることは困難であります。被害者の緊急保護に当たっては、迅速に栃木県配偶者暴力相談支援センター、大田原警察署生活安全課と連絡を取り合いながら被害者の安全を第一に考え、できるだけ加害者から遠くへ引き離す手段を講じるため、緊急一時保護施設を市内や県北に設置する考えはございません。ケースによっては、他県、他市の婦人相談員らと連携をとりながら保護するケースもあります。栃木県においては、婦人保護施設を設置し、警備面も強化され、被害者の自立に向けた取り組みも強化されております。

次に、(3)、DV根絶に向けた取り組みを推進するために、大田原市DV対策プランの充実について伺いたいとのご質問にお答えいたします。本市では、平成24年3月におおたわら男女共同参画プラン（第2次大田原市男女共同参画行動計画）を策定し、基本目標1、男女共同参画の意識づくりの中で、人権の尊重を施策の方向とし、DV対策の具体的な取り組み内容を定め、DV根絶に向けた取り組みを行ってきております。プランは、平成24年度から28年度の5年間の計画でありまして、次期プランであります平成29年度から平成33年度を計画期間としたおおたわら男女共同参画プラン

ン（第3次大田原市男女共同参画行動計画）の策定作業を平成28年度に予定しているところでございます。次期プランを作成するに当たって、配偶者暴力相談支援センターや警察などの関係機関と連絡調整しながら、国、県、他市町村の取り組み状況を勘案し、市の相談、保護ケースの現状を十分検証しながら、DV対策の充実を次期おおたわら男女共同参画プランに盛り込んでいく考えでございます。

◇印南典子 議員◇

ありがとうございます。（3）のおおたわら男女共同参画プラン（第3次大田原市男女共同参画行動計画）というのは、こちらの第3次計画ということでよろしいのでしょうか。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

平成28年度1年かけて、改定した第3次のプランを策定するというところでございます。

プランを改定するというところでございます。

◇印南典子 議員◇

それで、こちらが大田原市のものなのですけども、私が今参考にお持ちしているのは相模原市のDV対策プランです。もう明らかにこの内容が、これほど違う

のです。ですので、策定するに当たっては十分アンケートなどを実施して内容の充実したものにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆佐藤英夫 総合政策部長◆

お答えいたします。

今議員のおっしゃったとおりということで、現在15名の方が男女共同参画審議会委員として委嘱させていただいております。例えば校長会、それから幼稚園の代表者、あるいは国の機関の公共職業安定所、あるいは民生児童委員協議会の代表の方、人権擁護委員、あるいは大学の有識者、あるいは女性団体連絡協議会の代表の方などで、関係する各機関の代表の方で構成されております。28年、年度初めから、まず庁内連絡会議から始まりまして数回の審議会の開催を経まして、その中で今ご提案ありましたアンケート調査も踏まえまして、さらにパブリックコメントも実施した中で、来年度末までには充実したものとしてまいりたいと考えています。

◇印南典子 議員◇

ありがとうございます。今お聞きした内容ですと、とても素晴らしい対策プランができると思います。

どうもありがとうございました。

## ☆ 今後の活動予定 ☆

- 1月26日 民生常任委員会所管事項調査  
（トコトコ大田原こども未来館）
- 1月29日 建議要望書の執行部よりの回答
- 2月15日 全員協議会
- 3月10日 大田原中学校卒業式
- 3月12日 紫塚小学校卒業式

2016年1月24日発行

## いんなみのりこと共に歩む会

事務所：大田原市町島 200-39

T E L : 080-5697-8581

<http://innami-noriko.info/>

いんなみのりこ 

